

# 新型コロナウイルス 対応マニュアル

「会員を、お客様を、そして家族を守るために」

令和2年2月26日

一般社団法人 日光市観光協会

令和2年2月25日発表の国からの情報では、この先1~2週間が国内で新型コロナウイルスが急速に感染拡大するかどうかの瀬戸際であるとのこと。そのため、私たちもそれぞれができることを実践し、拡大の防止に努める必要があります。本マニュアルでは日常生活での注意点やお客様対策の留意点を提示しますので、必ず励行するようお願いいたします。

## 1、 感染予防対策

### ① 手洗い

最も簡単で重要な対策です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事の前などにはまめに石鹸やアルコール消毒液で手を洗いましょう。

### ② 咳エチケット

咳やくしゃみが出る時は、マスクの着用、袖やハンカチ、ティッシュで口や鼻を覆い飛沫を防ぎましょう。

### ③ 発熱等の症状

決して無理をせず、外出を控え会社や学校を休みましょう。

### ④ マスクの着用

お客様と直接対面する方はマスクの着用を心掛けましょう。なお、お客様から見える位置に「感染予防のため、マスクを着用しています」などの掲示をしましょう。

### ⑤ 日常管理

社員や家族の健康管理に努めましょう。不要不急な病院利用は控えましょう。

## 2、 お客様対策

### ① アルコール消毒液の設置

施設の入り口付近に設置し、お客様にも消毒をしていただきましょう。

### ② 施設内の管理

不特定多数の方が触れる場所はまめにアルコール消毒を行いましょう。

### ③ お客様への症状確認

咳や発熱の症状が見受けられる場合は、お声がけにより健康状態の確認を行いましょう。

## 3、 相談窓口

栃木県では新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方の相談窓口を開設しています。以下のいずれかに該当する方は医療機関の受診の前に、下記の窓口にご相談ください。

※なお、通常を受診を妨げるものではありません。

◎新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方

①風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている方（高齢者、基礎疾患等のある方、妊娠している方は、この状態が 2 日程度続く方）※解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。

②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

③新型コロナウイルス感染症と確定診断を受けた患者と濃厚接触された方で、発熱や呼吸器症状のある方

【相談窓口】 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方(日光市管轄)

●県西健康福祉センター 鹿沼市今宮町 1664-1

平日 TEL 0289-62-6225（受付時間 8 時 30 分から 17 時 15 分）

夜間・休日 TEL 0289-64-3125

なお、医療機関への受診の際、緊急性が高く、旅館業営業者の方の対応が難しい場合につきましては、消防本部（119 番）にご連絡いただきますようお願いいたします。（多言語翻訳システム導入）

【新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口】

●厚生労働省の相談電話番号

【平日・休日】 TEL 0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間 9 時 00 分～21 時 00 分

※聴覚障害があるなど、電話でのご相談が難しい方は FAX をご利用ください

FAX 03-3593-2756

●栃木県 県西健康福祉センター（鹿沼市今宮町 1664-1）

TEL 0289-62-6225 【平日 8 時 30 分～17 時 15 分】

●日本語以外での相談を希望する方

とちぎ外国人相談サポートセンター

TEL 028-627-3399 【毎週火曜日～土曜日 9 時 00 分～16 時 00 分】

#### 4、 医療機関

市内の第2種感染症指定医療機関は日光市民病院のみとなります。

●日光市民病院 日光市清滝安良沢町 1572-10

TEL 0288-50-1188 FAX 0288-50-1321

#### 5、 その他

本マニュアルは令和2年2月26日の段階で作成したものです。今後、新たな情報を入手した場合は更新し、会員の皆さまに提供していきます。また信頼できる情報を見極め、落ち着いて適切な行動をとることも大切です。新型コロナウイルスを他人事と考えず、安全対策の実施をお願いいたします。